

会 議 録 (要 旨)

会 議 の 名 称	平成28年度第2回浅口市行財政改革推進懇談会		
開 催 日 時	平成28年12月19日(月) 14時00分から16時00分		
開 催 場 所	浅口市役所 3階 第1会議室		
出 席 者 及 び 欠 席 者	<p>【懇談会委員】 佐藤豊信会長・中西美治副会長・佐藤正人・守屋靖・柿本登志雄・坂本眞一・山内悦子・大橋徳子・奥慎二・若井勝行・妹尾義信</p> <p>【委員欠席者】 笠原照美</p> <p>【事務局】 秋田裕企画財政部長・笠原浩一次長・富田直弘政策課長・ほか政策課3人</p>		
傍 聴 の 可 否	傍聴可能	傍 聴 者 数	
会 議 次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 第3次浅口市行政改革大綱及び改革プランについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革大綱について ・行政改革プランについて <p>(2) 本庁・総合支所(分室)のあり方について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉 会</p>		
問 い 合 わ せ 先	<p>企画財政部政策課</p> <p>電話番号 0865-44-9013</p> <p>〒719-0295</p> <p>岡山県浅口市鴨方町六条院中3050</p> <p>e-mail:seisaku@city.asakuchi.lg.jp</p>		

発言者	内 容
事務局	再任の案内。日程、資料の確認。 【開会】14:00
佐藤会長	国や地方を含め、自治体は極めて困難な財政状況にあり、行財政改革はやらざるを得ないものである。特に、地方自治体の場合は住民生活に直結しており、解決すべき課題が非常に多い。委員のみなさんには行財政改革が少しでも前に進んでいけるよう積極的な意見をお願いしたい。 それでは、(1)のうち、第3次行政改革大綱について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第3次浅口市行政改革大綱が第2次浅口市行政改革大綱の内容を継承したものであること、また、大綱の修正箇所について説明。
佐藤会長	ただいま事務局より、第3次行政改革大綱について、第2次大綱からの変更点を中心に説明があったが、何か意見は。
奥委員	第2次大綱の体系図の最下部に「職員の意識改革」といった文言があるが、第3次大綱では記載されていないのは第2次大綱で完了したということか。
事務局	意識改革が完了しているということではない。
佐藤会長	意識改革という部分は言うまでもなく、その具体的な部分を大綱に書き入れているということか。
事務局	そのとおり。
佐藤委員	理念に「スピード感のある改革」が追加されているが、どういった意味で加えているのか。
事務局	行政の縦割りといったイメージを払しょくするため、複数に跨った部署の連携を密にし、ニーズや課題に対し迅速に対応していくことが重要になっており、そういった体制となる改革をしていきたい。

佐藤会長	横の連携はもちろんのこと、差し迫った課題を対応するためには、トップの速やかな判断が求められるので、そういったことも含めた「スピード感のある改革」にしていきたい。
事務局	そういった意味を含めて考えていきたい。
若井委員	基本方針に「持続的な財政基盤を確立する」とあるが、財政に関する記載が前回の大綱に比べて詳しくなっているが、そのあたりの背景を教えていただきたい。
事務局	基本方針毎にある重点事項が、前大綱の1つから本大綱では3つに増加しているのは、第3次行政改革プラン内に財政に関する事業の数が多く、それを体系的に整理するため「歳入」「歳出」「財政の健全化」に分けている。
若井委員	前大綱で書かれている財政のスリム化といった視点は、本大綱では記載がないが、どのように考えているか。
事務局	少子高齢化が進み、これから市の財政がどんどん厳しくなってくるのが予想される。安定した行政サービスを提供していくために、まずは持続可能な財政基盤を確立することが重要であり、その中には財政のスリム化といった視点も加味したうえで改革を進めていきたい。
佐藤会長	基本的な柱だてとして、行政が取り組んでいくものについてはカバーできていると思う。後は、この柱をどのように具体的な事例の中で運用していくかというところであり、浅口市という地域の特性を見たうえでの運用になってくる。
奥委員	本大綱の推進体制の中に「職員の情報共有」という項目があるが、その中で職員の行政改革に対する意識向上、意識改革といったような表現を加えるのはどうか。
佐藤会長	意識改革というのは行政職員だけでなく市民にも必要であり、行政と市民が力を合わせて新しいまちづくりに取り組んでいかなければならない。そういった内容を加えるべきだが。

事務局	職員の意識改革は行財政改革を取り組んでいくうえでの原点であり、そういった文言は加えるべきだと考えている。また、職員と市民双方の意識改革についても合わせて追加したい。
佐藤会長	次に、第3次浅口市行政改革プランについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	前プランである浅口市行政改革プランの取組見込みと第3次浅口市行政改革プランへの引継事業、新規事業について説明。
佐藤会長	ただいま事務局より、第3次行政改革プランについて、前プランの達成状況も含めて説明があったが何か意見は。
柿本委員	実施項目2の「声が届きやすい体制の構築」で市民満足度の調査を隔年で行うとあるが、日常的な市民の要望がいかに届くかということを目指していくのがいいのではないか。
事務局	日常的な市民ニーズについては、市役所での来庁者アンケートやご意見箱、要望に関する郵送やメール、市長との座談会や総会等への出席により把握に努めている。市民満足度調査については、施策の評価のために定期的実施していくよう考えている。
柿本委員	日常的な要望がメールなどで集まっているのなら結構だが、そういった制度自体の認知が進んでいないならPR等が必要だと考える。
若井委員	市民の要望などはホームページ等で公表しているか。
事務局	公表はしていない。
佐藤会長	これはやるべきことであり、市民の中には言おうか迷っているような要望やその対応策がホームページなどに掲載されていれば意見が述べやすくなる。情報は共有してこそ価値があるので、行政だけで持つておくのではなく、市民に公表していくべき。
事務局	取り組んでいきたい。

佐藤委員	実施項目 8 の「戦略のある組織体制の構築」にある市政アドバイザーとはどういったものか。
事務局	市政アドバイザーとは各施策分野の専門家を選任し、市の課題等に対して施策の評価や提言などに取り組んでいただくもの。
佐藤会長	市政アドバイザーについては前プランから実施している事業であるが、市民に対しての周知ができていないように感じるので、アドバイザーの提言から市の取組など、情報発信を強化していくべき。
事務局	取り組んでいきたい。
佐藤会長	以上のご意見等を含めて、事務局には追加・修正をしてもらおうとして、基本的な内容については委員のみなさんに了承いただいたということで。 次に、(2) 本庁・総合支所(分室)のあり方の検討について、前回の懇談会では、統廃合の方向で委員のみなさんには了承いただいたと理解しているが、本日は統廃合の方式について事務局から説明をお願いする。
事務局	統廃合の方式について説明。
佐藤会長	本庁・総合支所(分室)のあり方の検討について、事務局から統廃合の方式について説明があったが、何か意見は。
坂本委員	前回の説明で、自治体の財政運営の中で経常収支比率が80%を下回ることが望ましいとあったが、今の説明にあった各方式での経常収支比率を算出しているか。
事務局	経常収支比率については、毎年度の決算によって算出するものであり、本庁・総合支所(分室)の各方式を比較するような形で算出することは難しい。
佐藤会長	前回の説明にあった浅口市の最新の経常収支比率85.4%という数値については、本市が財政上厳しい状況にあることを説明するために

	出したものであると思うが、そこから行政コストを下げながら行政サービスを維持する方式として先ほどの説明があった。
若井委員	そうであれば、年間人件費がどれだけ削減されるか、といった大まかな数値でもあれば、市民が理解するためのバロメーターになるのではないか。
事務局	人件費については、事務局で試算をしているところなので、次回の懇談会で提示したい。
坂本委員	もう一つ、この本庁・総合支所（分室）のあり方について、どれくらいの時間で実施していくように考えているか。
事務局	建物の増改築などの可能性も考慮し、合併特例債が利用できる平成32年度を目途に進めていきたい。
佐藤会長	次回の懇談会では、方式の課題など具体的な話を進めていきたい。次に、（3）その他について事務局から何かあるか。
事務局	次回の会議日程について、第3回の行財政改革推進懇談会を平成29年1月20日（金）14時から行いたいと考えている。
佐藤会長	その他全般にわたりまして、何か質問等は。特にないので、議事を終了する。それでは、閉会のあいさつをお願いしたい。
中西副会長	痛みのない行財政改革は無いとは思いますが、今日も委員のみなさんには多くの意見をいただいた。会長も言われていたが、市民と職員が一体となった意識改革をどうやって高めていくか。そういったところも含めて大詰めとなっているこの懇談会、みなさんにはもう少しお付き合いいただき、引き続き前向きな意見をいただきたい。ありがとうございました。
	【閉会】 15：40